

えん罪・仙台北陵クリニック事件 千葉刑務所 守大助さん面会記



7月20日(金) ご両親

、私が手術以降遠出を控えていたので、2か月振りの面会でした。その日も各地で最高気温超えを記録する猛暑で、体調を見ながら慎重に慎重を重ねての行動でした。

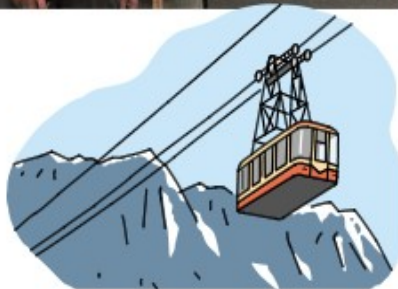
お互い「元気?」「大丈夫?」の言葉で始まり、久しぶりなので私の顔を見るなり目が潤んでおり、病状を報告するも理解が早く各地の行事に参加できなかったことなど話すと納得しておりました。

仕事場は熱風で汗が流れっぱなしとのこと5キロ位痩せておりましたが、元気で体力は持つようでした。

12日には猛暑にかかわらず、千葉の戸賀さんが高齢で92歳の秋葉さんと一緒に面会にいらしていただいたことや西日本豪雨で被害を被った方々にお見舞いのメッセージを送ったことなど話しておりました。



秋葉豊州さん



えん罪・仙台北陵クリニック事件とは

守大助さん(当時29歳)が当時勤務していた医療法人北陵クリニックに於いて患者5人の点滴に筋弛緩剤を混入したとして2001年に逮捕。仙台地裁・高裁・最高裁で「無期懲役」が2008年2月に確定。同年7月から千葉刑務所に服役中。大助さんには動機がなく、患者の容体急変は筋弛緩剤の薬理効果と矛盾しており、科学鑑定でも否定されている。試料は鑑定時に全量消費・廃棄され、再鑑定ができない。

2012年2月10日仙台地裁に再審申立をし、2014年3月25日に再審棄却される。仙台高裁に即時抗告を行うが2018年2月28日棄却される。3月5日最高裁に特別抗告を行う。

7月25日(水)

久しぶりに会う大助さんはいつもの笑顔でした。お互い暑いね...の声。大助さんが「未だに千葉の暑さには慣れない」と言うので、「今年の暑さは異常ですよ!」と思わず突っ込んでしまいました。

大助さんの仕事の話、私の仕事の話、お互いにここが大変、とか愚痴大会みたいになってしまいましたが、刑務所の面会室とは思えないくらい楽しい時間でした。私の愚痴を聞きながら静かに聞いてくれる大助さん。以前はこんな風に、あの病院で話してたな...と当時を思い出しました。

何日かに1回、会うと笑いながら「お疲れ～」と声をかけてくれた大助さん。私にとって優しいお兄ちゃんみたいな存在でした。

また頭をポンポンしてもらいたいです。大助さんが1日も早く帰ってこれる事を祈っています。

佐々木直美さん



激励先〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町192 守大助さん宛 2018年 120号

●8月の面会16、22、24、27、30。9月は上旬にメール等でお知らせします。救援会神奈川県本部に問合せ
□面会申込み/□ 国民救援会神奈川県本部 Tel050-3310-1368 fax045-663-7953。

E mail-kyuenkai-k1@clock.ocn.ne.jp 発行/国民救援会千葉県本部 Tel043-239-7730 fax043-239-7740

E-mail kyuen-chiba@kc4.so-net.ne.jp

7月12日(木) 秋葉豊州さん

2回目の面会の機会があり、感謝しながら救済会千葉県本部の戸賀さんと一緒に面会しました。日常生活のことなど戸賀さんと話し合う大助さんは、よく笑顔を見せながら手振りよろしく元気に語っていました。冤罪服役ですから心は痛み、苦しい思い、所内作業の厳しさに耐える中で、「面会」というのは、心の安らぎを得るひとときでもあるのでしょう。

私は昔軍隊で、抑圧された、居丈高な、不合理な私的制裁で苦痛の連続の中、家族との面会はほんの僅かな時間でもホッとしたものです。そんなことを思い出しました。私は再審のため、ご家族のため、支援活動のために祈ってきましたが、何か祈ってほしいことがありますかと尋ねたところ父母が体調を崩しているとお話がありました。

ご家族の心労も、冤罪ゆえ、しかも長期化で、あまりにも、いやまして大変なものかと推察します。具体的に父上母上の心労のいやし、体調の回復と念じて祈り続けます。帯広の息子の所で「特別抗告」への大助さんの心底からの願いと、ご両親の悲痛な叫びとも言える訴えと協力要請の書面を見ました。

最高裁審で神さまのご臨在があつて、公正な裁判になる審議になりますように祈ることにしました。大助さんとご家族の上に平安がありますように。



7月31日(火) 神奈川の会

炊事の下準備担当から調理担当に代わった大助さん。大鍋で1000人からの食事を作る作業現場。いくつかの扇風機が送ってくる風は熱風であろうし、加えて今年の酷暑(大助さんは冬より夏が苦手という)に参っているのではと思いつつも、優しい笑顔に先ずホットして面談開始。連日報道されている大口病院、そして湖東病院、特養あずみ野里裁判等、全国で頻発する医療・介護での裁判問題で意見を交流。司法がこんなに悪くなっているのは裁判官に大きな責任がある事を語り、何としてもアンプル等の証拠開示させ無実を証明したいとの固い決意が大助さんから伝わってきました。看護の仕事は本当にやりがいがあるし、今でも大好き。白衣を着る日の為に勉強したいので看護の本(エキスパートナース)の差し入れを!等々30分の面談はあっという間に過ぎてしまいました。

両親の元気なうちに帰りたい、その思いを実現するために塀の外で頑張ることを約束してお別れしました。17年越えの留学からの帰国を願っています 神奈川 草野照子さん

6月21日(木) 守大助さんと面会

面会室に入ってきた大助さんを見たとき、ずいぶんやつれた印象を受けた。6歳ほど痩せたという。毎日3食、4~5人で1000人余の食事を盛る業務に就いて息抜きもできないし、以前のように土日の休みもとれない状態なので自然に体重が減ったと。面会終了直前にわかったことだが、お母さんが入院されている、6月は両親の面会がない、ということで親への心配も影を落としているように思えた。

それでも、初めて面会に来られた森谷夫妻と明るい声で話され、逆に元気をいただいた。午前中、昼食間近の面会だったので、仕事している同僚への気遣いを述べるなど大助さんの優しさ、人を思いやる気持ちに触れ改めて感心させられた。

大助さんは、「いま一番に思っていることは、袴田さんに対する東京高裁の決定(6/11)で、まさか再審開始決定がくつがえるとは、「裁判所の姿勢が変わってきているのでしょうか」と、自分の再審請求の行方を懸念するかのようでしたが、「しかし、逆転の根拠は、本田教授の鑑定方法に異を唱えた検察に与する10人の学者等の意見書で、これは、大阪科捜研の土橋鑑定に対する異論・批判を提起するわたしたちの裁判にも使えるやり方だと思うので、医師など医療専門家の署名・意見書を増やして最高裁に提出してほしいですね」と求める意見を話された。支援運動への具体的な取り組み要望は初めて耳にした。大助さんの最高裁に対するつよい期待を痛感させられた。

全国の守る会すべてが一体となった支援活動を今こそ築きたいとの思いを抱きながら面会室を出た。

茨城の会 田村武夫さん



7月31日 神奈川の会

5年ぶりでしょうか、草野さんと面会しました。この日も猛暑で大助さんが体調を崩していないか心配でしたが、お元気でにっこり笑いました。かつての青少年から大人のしっかりとした表情。年数の長さを感じ胸が痛みます。袴田裁判、裁判官は人権を無視している、大助さんの再審棄却でも同様で、日本の裁判所は「余りにもひどすぎる」と3人声を合わせてしまいました。両親が元気なうちにどうしても帰りたい、逃亡するわけがないのだから、日中帰宅し夜刑務所へ帰ってきてもいいから・・・と笑って話すも、その切実感、涙が出そうになりました。自由になったらやっぱり看護師として働きたい、本当にそうしてもらいたい、看護学雑誌を希望しました。1日も早く無罪を勝ち取るため、最高裁への働きかけ微力を尽くしたいと思いました。

差し入れ、週刊誌3冊、シャワーシート、シャンプー 佐藤マツ子さん